

## 生徒証生徒のきまり

新巽中学校の生徒みんなの生活を明るく楽しいものにするためのものです。みんなで協力しましょう。

### 1. 生活全般について

他人に迷惑をかけたり、いやな思いをさせたりしないようにしましょう。  
公共の物は大切にしましょう。

### 2. 登下校について

- ・交通規則を守り(信号無視等しない)、通行している人の妨げにならないようにしましょう。
- ・学用品等は学校指定のカバンに入れて登校しましょう。
- ・予鈴の8時35分までに登校しましょう。8時40分に教室にいない場合は遅刻になります。
- ・特別な許可がない場合、自転車通学は禁止します。
- ・遅刻した生徒は、職員室に行き「遅刻カード」を受け取り、授業の先生に手渡しましょう。
- ・登校してから下校まで、許可なく校外に出られません。
- ・定められた下校時刻は守りましょう。
- ・登下校中の買い食い、不必要な店への立ち入りは禁止します。
- ・下校の際は、寄り道をせず、まっすぐ帰宅しましょう。

### 3. 校内での生活について

- ・授業に遅れないよう行動しましょう。
- ・教科書、その他の学用品にすべて記名しましょう。
- ・貴重品、携帯電話、菓子類、その他学習に必要なでない物を持って来ないようにしましょう。
- ・許可なく他の学年の教室・廊下には立ち入ってはいけません。
- ・お互いが気持ちよく生活できるよう、常に環境美化を心がけましょう。
- ・学校の備品、公共物は大切に扱い、誤って破損させた場合は、すぐに先生に連絡しましょう。

～保健室の利用について～

#### ① 授業中の場合

授業担当の先生より許可をもらい、保健室に行きましょう。付き添いが必要な場合は保健美化委員に付き添ってもらいましょう。

#### ② 休憩時間等の場合

体調が悪くなり、保健室へ行く場合は必ず先生に伝えてから保健室に行きましょう。

#### ③ 保健室から帰るときは『保健室連絡カード』に記入してもらい、学級担任および教科担任に報告しましょう。

※基本は上記の通りですが、緊急を要する場合は臨機応変の対応をします。

#### 4. 校外での行動について

- ・外出の際は、保護者に行き先・用件・帰宅時間等を連絡し、無断外泊は絶対にしてはいけません。
- ・夜間の外出は避けましょう。
- ・危険な場所への立ち入りや危険な行為、不法侵入は絶対にしてはいけません。
- ・交通規則は守りましょう。特に、自転車は正しい乗り方を心がけましょう。
- ・帰宅後は標準服から着がえましょう。

#### 5. 服装について

- ・校内に入る場合は標準服を着用しましょう。(特別な指示がある場合を除く。)
- ・変形させたズボン、スカートの着用は認めません(スカートはヒザが隠れる程度のものとして)
- ・ポロシャツの下に着るものは白、黒、紺、グレー、ベージュなどの無地で落ち着いた色のものを選びましょう。  
※ただし、首元(ハイネック)や、袖下からはみ出して下のシャツが見えるものは不可。
- ・校内では名札は左胸ポケットにつけましょう。
- ・靴下は白、黒、紺、グレー、ベージュなどの無地で落ち着いた色のものを選びましょう。
- ・くるぶしが隠れるものを着用しましょう。  
※ワンポイントは可とします  
※複数色で柄がついたもの、ルーズソックスは不可。
- ・外靴は固定具(紐、マジックテープ等)のある運動靴を履きましょう。  
厚底、革靴、ブーツ、スパイク、デッキシューズなどの極端に底の薄い靴、ハイカット・ミッドカットなどのくるぶしの見えないものは体育の授業に適さないため避けましょう。
- ・ポロシャツの裾は、ズボンまたはスカートの中に入れましょう。
- ・学校規定のベストについては、年間を通じ着用してもかまいません。
- ・学校規定のセーターでの登校は可とします。
- ・指示がある場合は、必ずブレザーを着用しましょう。
- ・ストッキングはうすだいたい色とし、模様のないものを選びましょう。
- ・体育の授業、体験学習、校外学習等で服装について特別の指示がある場合はそれに従いましょう。
- ・服装について事情のある場合は、担任の先生に相談し許可を得ましょう。

## 6. 防寒着について

- ・防寒着は手袋・マフラー・ネックウォーマー・タイツ(黒)・レギンス(黒)・上着とします。
- ・着用の時期については適宜指示します。
- ・手袋・マフラー・ネックウォーマーは、登校したら外しましょう。上着は華美なもの避け、必ずブレザーの上から着用しましょう。
- ・各自のロッカーやカバンの中で管理しましょう。

## 7. 頭髪等について

- ・華美な頭髪は避け、清潔にするよう心がけましょう。(目・耳・襟にかからないように。)
  - ・ツープロックを可とします。
- ※ただし、極端に耳回り、後頭部周りの頭皮が大きく見えるもの、髪に段差があり、頭皮が白く見えるものは不可。
- ※かぶせている部分に剃り込みなどのラインを入れることは不可。
- ※左右が極端に非対称なものは不可。
- ※染色、パーマ、編み込み、アイロンを強くあててウェーブを作ることは不可。
- ※髪で肩を覆う長さの場合は、髪をまとめる。
- ※ヘアゴム、ヘアピンは黒・紺・茶など落ち着いた色のものを可とする。シュシュは不可。
- ※ワックス等の整髪料は使用しない。
- ※ピアス等のアクセサリー類やヘアバンド類は使用しない。

## 8. 諸届けについて

- ・欠席する場合は8時30分までに保護者から学校に電話（6793-7415）またはミマモルメで連絡してください。
- ・早退、遅刻等の場合には保護者が生徒手帳の諸届け欄に記入、または担任に連絡してもらうようにしましょう。
- ・忌引きの場合も同様とします。なお、忌引きの日数は次のように定めます。  
父母7日  
祖父母3日  
兄弟姉妹3日  
おじ、おば2日
- ・通学等で特別の事情がある場合は担任の先生に相談し、生活指導部の許可を受けましょう。